

令和5年長浜市議会定例会

令和6年3月定例会月議会

## 報告・資料

- 2 指定専決処分した事項について（報告）
- 4 令和6年度徴収計画

## 指定専決処分した事項について（報告）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により、議会において指定された事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告します。

損害賠償の額を定めることについて

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分をした。

番号	専決 処分日	事件内容	相手方	損害賠償額	担当課
指定専決 第 18 号	令和 5 年 12 月 26 日	令和 5 年 6 月 17 日に発生した、対象年齢に達しない児童に新型コロナウイルスワクチンの接種を行った誤接種による予防接種事故。		38,636 円	地域医療課
指定専決 第 1 号	令和 6 年 1 月 17 日	令和 5 年 12 月 23 日に長浜市余呉町下余呉地先で発生した、除雪車による物損事故。		517,000 円	北部建設課
指定専決 第 3 号	令和 6 年 1 月 23 日	令和 5 年 9 月 29 日に長浜市宮部町地先で発生した、公用車による物損事故及び人身事故。		366,864 円	道路河川課
指定専決 第 4 号	令和 6 年 1 月 25 日	令和 5 年 12 月 25 日に長浜市新栄町地先で発生した、公用車による物損事故。		1,078 円	生涯学習課

個人情報保護の観点から氏名等の取扱いについて、特段のご配慮をお願いします。

# 令和6年度徴収計画

## 一般会計・特別会計

債権名	所管	区分	目標収納率	未収額の 見込【千円】	参考)前年度 未収額の見込 【千円】	不納欠損額 見込 【千円】	滞納処分・強制 執行・法的措置 等見込【件】	各所管における取組
市税	税務課 滞納整理課	現年度分	99.3%	318,580	311,623	29,000	1,296	(市税：税務課) ①適正・公平な課税を行うため税知識向上に向けた研修の実施 ②確実・便利・安全な口座振替の推奨 ③納税環境のさらなる充実のため地方税共通納税システム(QRコード)を用いた納付に対応 ④事業所への市県民税の特別徴収実施の啓発 (保険年金課：国民健康保険料) 滞納者に発生した過誤納金や療養費・高額療養費については、滞納分へ速やかに充当を行い、また、滞納者に対する短期保険証や資格証の交付による長期保険証の交付制限や、郵送による喪失手続きの受付、喪失勧奨による国保資格の適正化を図っています。広報紙やHP等による納付方法の周知と啓発も実施しています。 (保険年金課：後期高齢者医療保険料) 未納の累積している被保険者に対し、短期保険証を交付する際、更新時の納付相談を促すことにより、納付の機会を確保します。 年度の途中で年金特徴が停止となってしまう対象者に対し、事前に口座振替の利用勧奨を促すことで、納め忘れの防止を図ります。 (介護保険課：介護保険料) 問い合わせ時の制度説明を丁寧に行い、介護保険制度への一層の理解を求めます。また、納付啓発や納付相談に努め、新たな未収金の発生を防ぎます。 (幼児課：保育所保育料) 未納の早期解消のため、児童手当からの充当勧奨をはじめとする納付指導等に取り組みます。 (滞納整理課) 適時に催告書を発送し、早期解消のための納付指導を行い、納付に応じない者には、法令等に基づき滞納処分等を適切に実施します。 紛争が激化するパレスチナ問題やロシアウクライナ情勢などにより社会経済情勢が悪化するなか、長期回収困難な事案の早期解消、未収金額の増加抑制など、課題は多岐に渡るため、状況を把握しながら滞納整理活動を行います。
		滞納繰越分	26.5%					
国民健康保険料(税)	保険年金課 滞納整理課	現年度分	95.0%	206,552	188,962	36,000		
		滞納繰越分	25.0%					
後期高齢者医療保険料	保険年金課 滞納整理課	現年度分	99.5%	10,551	8,052	240		
		滞納繰越分	50.0%					
介護保険料	介護保険課 滞納整理課	現年度分	99.7%	14,816	15,531	3,258		
		滞納繰越分	40.0%					
保育所保育料	幼児課 滞納整理課	現年度分	99.4%	3,068	2,606	63		
		滞納繰越分	23.0%					
放課後児童クラブ保護者負担金	子ども家庭支援課	現年度分	99.8%	251	324	64	0	電話や文書催告、訪問徴収を行いつつ、一定期間の滞納が続く場合は通所承諾取消といった制度の厳格運用を行うことで、滞納額の増加を未然に防ぐ取組を進めます。 また、弁護士催告や居住調査委託等を活用しながら、過年度債権の早期回収に努めます。
		滞納繰越分	58.3%					
市営住宅使用料	住宅課	現年度分	97.3%	13,420	13,249	200	1	早期に督促・催告(文書・電話)・臨戸徴収を行い、催告しても応じない場合は、連帯保証人への納付指導協力依頼や保証債務履行通知を行います。 それでも応じない場合は、案件ごとに適切な措置(弁護士催告・明渡請求・法的措置等)を早期に講じます。
		滞納繰越分	11.5%					
住宅改修資金貸付金等	住宅課	現年度分	96.3%	120,931	127,618	2,000	1	早期に督促・催告(文書・電話)・臨戸徴収を行い、催告しても応じない場合は、連帯保証人への納付指導協力依頼や保証債務履行通知を行います。 それでも応じない場合は、案件ごとに適切な措置(弁護士催告・抵当権の実行・法的措置等)を早期に講じます。
		滞納繰越分	4.0%					
農業集落排水処理施設使用料	下水道総務課	現年度分	99.4%	4,132	4,149	23	1	文書催告のほか、電話や訪問による催告をこまめに行い、債権の早期回収に努めます。 徴収困難な事例については、弁護士催告委託や滞納整理課への徴収事務移管等を積極的に活用し、長期・高額滞納者の発生を防ぐよう努めます。
		滞納繰越分	35.3%					
学校給食費	すこやか教育推進課	現年度分	99.7%	2,510	2,240	0	0	早期に督促や催告を行い、保護者の状況により就学援助申請や児童手当からの申出徴収の案内、分割納付の相談等に応じ、滞納の解消に努めます。徴収が困難な事案については弁護士催告委託による債権回収を行い、滞納が累積しないよう取り組みます。
		滞納繰越分	40.0%					
合 計				694,811	674,354	70,848	1,299	

地方公営企業会計

債権名	所管	区分	目標収納率	未収額の見込【千円】	参考)前年度未収額の見込【千円】	不納欠損額見込【千円】	滞納処分・強制執行・法的措置等見込【件】	各所管における取組
公共下水道使用料	下水道総務課	現年度分	84.3%	330,825	322,595	4,000	130	督促・催告や納付指導により早期納付の促進に取り組み、新たな滞納者の発生を抑制します。 また、財産調査の実施を強化し、納付意識の低い事案に対して速やかに滞納処分を実施します。
		滞納繰越分	89.3%					
公共下水道受益者負担金	下水道総務課	現年度分	100.0%	0	54	0	0	督促・催告や納付指導により早期納付の促進に取り組み、新たな滞納者の発生を抑制します。 また、催告しても納付がない事案に対して速やかに滞納処分を実施します。
		滞納繰越分	100.0%					
合 計				330,825	322,649	4,000	130	

※ 病院事業分は、別途病院で決裁・議会報告